

第 731 回矢吹町農業委員会総会

- 1 招 集 日 時 令和 4 年 10 月 17 日 (金) 午後 1 時 30 分
- 2 招 集 場 所 矢吹町役場 大会議室
- 3 出 席 委 員
- | | |
|---------------|--------------|
| 1 番 円谷 正尚 委員 | 2 番 泉田 勝彦 委員 |
| 3 番 青山 次男 委員 | 4 番 佐藤 郁夫 委員 |
| 5 番 佐々木 克久委員 | 6 番 佐久間 義郎委員 |
| 7 番 高久 和一 委員 | 8 番 小椋 孝行 委員 |
| 10 番 坂本 明司 会長 | |
-
- | | |
|------------|------------|
| 本田 英世 推進委員 | 佐藤 正昭 推進委員 |
| 星 正 推進委員 | 遠藤 博行 推進委員 |
| 水野谷 一男推進委員 | 関根 正之 推進委員 |
| 関根 陽一 推進委員 | 安田 智司 推進委員 |
| 吉田 武 推進委員 | |
- 4 欠 席 委 員 9 番 吉田 忠雄 委員 蛭田 辰美 推進委員
- 5 説 明 の た め 出席した者
- | | |
|-------------|-------|
| 農業委員会事務局長 | 鈴木 辰美 |
| 農業委員会事務局副局長 | 斎藤 常和 |
| 農業委員会事務局主査 | 斎藤 明香 |
- 6 書 記 と し て 出席した者
- | | |
|-------------|------|
| 農業委員会事務局副係長 | 小沼 透 |
|-------------|------|

- 7 開 会 午後 1 時 30 分

局 長	<p>(総会開始前、女性の農業委員登用に関する映像研修を 30 分程度行う。)</p> <p>ただ今から、第 731 回定例総会を始めます。 会長よろしく願いいたします。</p>
-----	---

会 長	《 開会あいさつをする。 》
会 長	それでは、会議に入ります。吉田忠雄委員と蛭田辰美推進委員から欠席の届出がありました。ただ今の農業委員の出席委員数は、9名であります。農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により委員数が過半数に達しておりますので、第731回定例総会を開会いたします。

8 会 務 報 告

会 長	<p>会務報告は、別紙資料No.1のとおりですので、ご覧いただきたいと思えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年9月16日 第730回定例総会 ・令和4年9月28日 西白河地方農業委員会連合会総会 ・令和4年10月5日 田んぼの学校稲刈り ・令和4年10月11日 矢吹町現代の名工選考委員会
-----	--

9 議事録署名委員選出

会 長	議事録署名委員の選出ですが私から指名してよろしいでしょうか。
委 員	《 異議なしの声 》
会 長	<p>それでは、私から指名いたします。</p> <p>8番 小椋 孝行 委員、1番 円谷 正尚 委員を議事録署名委員に指名いたします。</p>

10 会議書記の指名

会 長	会議書記として、農業委員会事務局 小沼副係長を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。
委 員	《 異議なしの声 》
会 長	異議なしと認め、小沼副係長に会議書記をお願いします。

11 日程説明

会 長	日程について、局長に説明を求めます。
局 長	日程については、本日1日といたします。
会 長	局長の説明のとおり、本日1日でご異議ございませんか。
委 員	《 異議なしの声 》
会 長	異議なしと認め、日程については本日1日といたします。

12 報告及び協議

会 長	次に、協議1について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	協議1 令和4年11月農業委員会定例総会（第732回）日程について 日 時 令和4年11月15日（火）午後1時30分～ 場 所 矢吹町役場 大会議室
会 長	説明が終わりました。ご質問・ご意見ございませんか。 《質問・意見がないため》
会 長	異議なしと認め協議1を事務局原案のとおり、決定いたしました。 次に、協議2について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	協議2 令和4年度福島県下農業委員会大会について 日 時 令和4年11月10日（木）13:00～15:30 場 所 パルセいいざか 各農業委員会の出席定員が総数の半分と制約があるため、基本的に出席対象者は農業委員の10名とし、委員が都合悪い場合はペアの推進委員が出席することにしたいと思います。町バスで午

	前 10 時に出発し、道の駅等で昼食を取り、会場に行く予定です。
会 長	説明が終わりました。ご質問・ご意見ございませんか。
佐藤委員	私と星正推進委員は、交通安全協会の行事のため欠席です。
事 務 局	了解しました。
会 長	その他、ご質問・ご意見ございませんか。 《その他、質問・意見がないため》
会 長	異議なしと認め、協議 2 を事務局原案のとおり、決定いたしました。 次に、その他 1 について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	その他 1 令和 4 年農業委員会費用弁償支払一覧について（別紙）別紙資料をもとに、内容について説明。
会 長	説明が終わりました。ご質問・ご意見ございませんか。 《質問・意見がないため》
会 長	異議なしと認め、その他 1 を事務局原案のとおり、了承いたしました。 次に、その他 2 について事務局の説明を求めます。
事 務 局	その他 2 農業委員会親睦会の視察研修について 日 時 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX 場 所 XXXXXXXXXXXX 別紙資料をもとに、内容について説明。 ルートについては変更可能であるため、意見等ございましたら

	親睦会幹事が事務局までご連絡ください。
会 長	説明が終わりました。ご質問・ご意見ございませんか。
青山委員	7月の事務局説明では2~3の研修案を委員へ示し、意見を出し合って行先を選定すると認識していた。
会 長	9月定例総会では、研修案について「会長、職代、親睦会幹事2名と事務局で協議して行先等を選定する」と事務局から説明があったと記憶していたし、実際に9月総会終了後に協議し、選定したところである。
小椋委員	1社だけではなく、他の旅行会社の見積は取らなかったのか。
事 務 局	過去の実績があり信頼できると考え、この旅行会社だけから見積を徴収しました。
小椋委員	旅行割等は適用になるのか。
事 務 局	旅行会社に確認しますが、年が明けた1月のため、時期的に難しいかもしれません。
関根陽一推進委員	全員の意見を取りまとめると収集がつかなくなるので、幹事等の役員に一任してはどうか。
	《質問・意見がないため》
会 長	ルートの希望等があれば親睦会幹事に伝えることとし、その他2を事務局原案として、了承いたしました。なお、詳細等については親睦会幹事に一任したいと思います。 次に、その他3について事務局の説明を求めます。

事務局	<p>その他 3 R4 農地利用状況調査（農地パトロール）結果のエラーについて</p> <p>全体の件数と、該当委員・推進委員を説明。</p>
会長	<p>説明が終わりました。ご質問・ご意見ございませんか。</p> <p>《質問・意見がないため》</p>
会長	<p>異議なしと認め、該当する委員の方は対応をお願いします。</p>
会長	<p>以上で報告及び協議事項は、終了いたします。</p>

13 提出議案

会長	<p>提出議案について、局長から説明をさせます。</p>
局長	<p>それでは、議案を読み上げさせていただきます。</p> <p>議案第 2,061 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について 1 件</p> <p>議案第 2,062 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について（知事進達） 1 件</p> <p>議案第 2,063 号 営農型発電設備の農地転用について 3 件</p>
会長	<p>ただ今、局長説明のとおり本日の議案は 3 件、件数は 5 件であります。慎重なる審議をよろしくお願いします。</p>
会長	<p>それでは議案第 2,061 号を議題といたします。</p> <p>局長に議案を朗読させます。</p>
局長	<p>《局長＝議案を朗読》</p>
会長	<p>朗読が終わりました。</p> <p>受付番号 1 について、事務局の説明をお願いします。</p>

事務局	《事務局＝議案内容を説明》
会長	説明が終わりました。現地調査の結果については、推進委員から、補足説明があれば担当農業委員からお願いします。
関根正之推進委員	10月8日に現地確認し、申請者から話を聞き取りしました。息子へ経営移譲するための使用貸借であり、問題はありません。審議の程お願いします。
会長	次に質疑に入ります。 受付番号1について、ご質問等はございませんか。
委員	《なしの声》
会長	「質疑なし」と認め、次に討論に入ります。 受付番号1について、反対意見等はございませんか。
委員	《なしの声》
会長	「討論なし」と認め、討論は終結します。採決を行います。 受付番号1を許可することにご異議ございませんか。
委員	《異議なしの声》
会長	「異議なし」と認め、受付番号1は許可することに決定いたしました。
会長	次に、議案第2,062号を議題といたします。 局長に議案を朗読させます。
局長	《局長＝議案を朗読》
会長	朗読が終わりました。

事務局	<p>受付番号1について、事務局で説明をお願いします。</p> <p>《事務局＝議案内容を説明》</p> <p>なお、面積が3,000㎡以上のため、福島県農業会議の常設委員会案件となります。</p>
会長	<p>説明が終わりました。現地調査の結果については、推進委員から、補足説明があれば担当農業委員からお願いします。</p>
星推進委員	<p>10月7日に現地調査を行いました。周囲に大きな建物もなく、特に問題ありません。審議の程お願いします。</p>
会長	<p>次に質疑に入ります。</p> <p>受付番号1について、ご質問等はありませんか。</p>
委員	<p>《なしの声》</p>
会長	<p>「質疑なし」と認め、次に討論に入ります。</p> <p>受付番号1について反対意見等はありませんか。</p>
委員	<p>《なしの声》</p>
会長	<p>「討論なし」と認め、討論は終了します。</p> <p>採決を行います。</p> <p>受付番号1について、許可相当とすることにご異議ございませんか。</p>
委員	<p>《異議なしの声》</p>
会長	<p>「異議なし」と認め、受付番号1は許可相当とすることに決定いたしました。</p>

会 長	次に、議案第 2,063 号を議題といたします。 局長に議案を朗読させます。
局 長	《局長＝議案を朗読》
会 長	朗読が終わりました。 受付番号 1 について、事務局で説明をお願いします。
事 務 局	《事務局＝議案内容を説明》
会 長	説明が終わりました。担当推進委員及び担当委員は本日欠席しておりますので、現地調査の結果については、事務局からお願いします。
事 務 局	10 月 7 日に担当委員 1 名、推進委員 1 名と、申請者に案内してもらい現地確認いたしました。耕作放棄地であり、農地の有効活用が図られるため、申請内容について特に問題はありません。審議の程お願いします。
会 長	次に質疑に入ります。 受付番号 1 について、ご質問等はございませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「質疑なし」と認め、次に討論に入ります。 受付番号 1 について反対意見等はございませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「討論なし」と認め、討論は終了します。採決を行います。 受付番号 1 について、「支障なし」で回答することにご異議ございませんか。

委 員	《 異議なしの声 》
会 長	「異議なし」と認め、受付番号1は「支障なし」で回答とすることに決定いたしました。
局 長	次に、受付番号2について、事務局で説明をお願いします。
事 務 局	《事務局＝議案内容を説明》
会 長	説明が終わりました。担当推進委員及び担当委員は本日欠席しておりますので、現地調査の結果については、事務局からお願いします。
事 務 局	10月7日に担当委員1名、推進委員1名と、申請者に案内してもらい現地確認いたしました。耕作放棄地であり、農地の有効活用が図られるため、申請内容について特に問題はありません。審議の程お願いします。
会 長	次に質疑に入ります。 受付番号2について、ご質問等はございませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「質疑なし」と認め、次に討論に入ります。 受付番号2について反対意見等はございませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「討論なし」と認め、討論は終了します。採決を行います。 受付番号2について、「支障なし」で回答することにご異議ございませんか。
委 員	《 異議なしの声 》

会 長	<p>「異議なし」と認め、受付番号 2 は「支障なし」で回答することに決定いたしました。</p> <p>次に、受付番号 3 について、事務局で説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>《事務局＝議案内容を説明》</p>
会 長	<p>説明が終わりました。担当推進委員及び担当委員は本日欠席しておりますので、現地調査の結果については、事務局からお願いします。</p>
事 務 局	<p>10 月 7 日に担当委員 1 名、推進委員 1 名と、申請者に案内してもらい現地確認いたしました。耕作放棄地であり、農地の有効活用が図られるため、申請内容について特に問題はありません。審議の程をお願いします。</p>
会 長	<p>次に質疑に入ります。</p> <p>受付番号 3 について、ご質問等はございませんか。</p>
委 員	<p>《 なしの声 》</p>
会 長	<p>「質疑なし」と認め、次に討論に入ります。</p> <p>受付番号 3 について反対意見等はございませんか。</p>
委 員	<p>《 なしの声 》</p>
会 長	<p>「討論なし」と認め、討論は終結します。採決を行います。</p> <p>受付番号 3 について、「支障なし」で回答することにご異議ございませんか。</p>
委 員	<p>《 異議なしの声 》</p>

会 長	「異議なし」と認め、受付番号3は「支障なし」で回答することに決定いたしました。
会 長	本委員会に付議されました案件はすべて終了しました。 以上をもちまして、 第731回矢吹町農業委員会定例総会を閉会といたします。 委員の皆さま、大変お疲れさまでした。

閉会 午後3時30分

上記の記録が正確なことを認め、ここに署名する。

令和4年10月17日

農業委員会会長 坂本 明 司

議事録署名人 小 椋 孝 行

議事録署名人 岡 谷 正 尚

会議録調整者 小 沼 透